

2025年5月29日

株式会社 四国銀行

ベースアップの実施および一時金の支給について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、昨今の消費者物価上昇等を鑑み、従業員がその個性と能力を十分に発揮し、やりがい・働きがいを感じながら活躍できる環境を整えることを目的として、ベースアップの実施および一時金の支給を決定しましたので、お知らせいたします。

ベースアップは3年連続の実施となり、一時金の支給と合わせて平均3.85%程度引き上げます。
なお、2025年7月の定期昇給と合わせると、平均で4.57%程度の引き上げとなります。

当行は、今後とも人材育成や働きやすい職場環境の整備など、人的資本への投資を積極的に行い、組織力を高めることで、サービスの質やコンサルティング力の向上に努めてまいります。

記

1. ベースアップの概要

(1) 実施日

2025年7月1日

(2) 対象者

行員および嘱託（約1,400名）

2. 一時金の概要

(1) 支給日

2025年6月5日および2025年12月5日

(2) 対象者

行員および嘱託（約1,400名）

3. その他

当行の大切な従業員である「サポートスタッフ（パートタイマー）」および「ジョブパートナー（派遣社員）」については、時給および派遣料金を引き上げます。

- ・サポートスタッフ（パートタイマー）…現在の時給より50円引上げ
- ・ジョブパートナー（派遣社員）…現在の派遣料金より50円引上げ

以上